

## 埼玉県NPO基金への寄附

次の3種類からお選びいただけます。

**1 一般寄附** 広くNPO活動を支援

**2 分野希望寄附** 活動分野を指定して支援

下記の分野から選択して寄附できます。

- |                 |             |
|-----------------|-------------|
| ① 保健・医療・福祉      | ⑪ 国際協力      |
| ② 社会教育          | ⑫ 男女共同参画    |
| ③ まちづくり         | ⑬ 子どもの健全育成  |
| ④ 観光振興          | ⑭ 情報化社会     |
| ⑤ 農山漁村・中山間地域支援  | ⑮ 科学技術      |
| ⑥ 学術・文化・芸術・スポーツ | ⑯ 経済活動      |
| ⑦ 環境保全          | ⑰ 職能開発・雇用拡充 |
| ⑧ 災害救援          | ⑱ 消費者保護     |
| ⑨ 地域安全          | ⑲ NPO支援     |
| ⑩ 人権・平和         |             |

※基金の活用状況により、御寄附いただいた分野に残金が生じた場合は、広くNPO活動の支援に活用させていただきます。

**3 団体希望寄附** 団体を指定して支援

基金登録団体※から選択して寄附できます。

※基金登録団体は埼玉県NPO情報ステーション「NPOコバトンびん」から御確認いただけます。

## ネーミング事業

一般寄附・分野希望寄附において **50万円以上** の寄附をいただいた方は、県の助成事業に愛称を付けるネーミング事業を利用できます。



〈例〉 ○○○○会社 子育て応援事業  
○○○○法人 まちづくり促進事業

## 感謝状・協力証を贈呈します。

**感謝状** 寄附額が個人で10万円以上、団体が50万円以上の場合には知事から感謝状を贈呈します。

**協力証** 寄附額が、個人・団体問わず、1万円以上の場合には、協力証を贈呈します。

### 寄附申込書兼領収書記入例

御寄附いただく方の郵便番号・住所・氏名を御記入ください。  
※法人等の団体名義でお振込みの際は、御担当者名をあわせて御記入ください。

お振込みいただく日付を御記入ください。

NPOを広く支援したい場合は一般寄附としてください。分野希望は御希望の分野を御記入いただき、団体希望は基金登録団体から、お選びいただいた法人名を御記入ください。

Callouts on the form include: 330 9301 (zip code), さいたま (city), 浦和 (ward), 高砂3-15-1 (address), 埼玉太郎 (name), 048 830 0000 (phone), 30 (amount), and ¥50,000 (amount).

御寄附いただく金額を御記入ください。

御寄附いただいた方のお名前(団体名義の場合は団体名)をホームページ等で御紹介させていただいております。お名前の公表を御了承いただける場合は、希望しますに☑を御記入ください。

お振込みいただく年度を御記入ください。

県内の銀行、信用金庫、信用組合、農業協同組合等お近くの金融機関の窓口で受け付けております(手数料はかかりません)。寄附申込書が必要な場合は、共助社会づくり課まで御連絡ください。

お問い合わせ先

埼玉県県民生活部共助社会づくり課

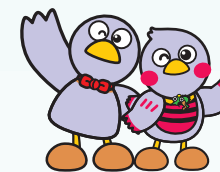
TEL:048-830-2828 FAX:048-830-4751

E-mail a2835-03@pref.saitama.lg.jp

埼玉県NPO基金

埼玉県NPO情報ステーション「NPOコバトンびん」

http://www.saitamaken-npo.net/



埼玉県のマスコット「コバトン」「さいたまっち」

ココロでつなげる  
笑顔の輪

# 埼玉県NPO基金に御協力をお願いします。

「埼玉県NPO基金」は、社会全体で、NPOの活動を支援するためのものです。異次元の高齢化により、地域の担い手が減少する中で、まちづくりや子供の健全育成、環境保全など様々な分野で課題解決に取り組むNPO活動はますます重要になっています。どうか、趣旨に御賛同いただき、NPO基金に御協力をいただきますようお願いいたします。



## 税法上の優遇措置があります

当基金に寄附した場合、地方公共団体への寄附として**税法上の優遇措置**があります。

## 個人の場合

### 所得税・個人住民税（ふるさと納税）

原則として、次の金額が所得税・個人住民税から**全額控除**されます。（一定の上限があります）

**【寄附金額】- 2千円**

### 相続税

相続した財産を申告期限内に寄附した場合、その寄附した財産は、相続税の**課税価格に算入されません。**

## 法人の場合

**寄附金額の全額を損金に算入**することができます。

## 税法上の優遇措置に関するお問い合わせ

埼玉県総務部税務課

TEL:048-830-2651 FAX:048-830-4737

<http://www.pref.saitama.lg.jp/kurashi/zeikin/gaiyo/furusato/index.html>

# あなたの寄附でたくさんの笑顔を

地域社会の担い手として、様々な分野で活躍するNPO。しかし、NPOの多くは**活動資金の調達に苦戦**しています。資金面からNPOを支援する**埼玉県NPO基金に御協力ください。**

## 埼玉県NPO基金



**環境保全** 藪草刈りで、貴重な森林を守る。



**地産地消** 地域の食材を使った料理教室で、地域の魅力を広める。



**子育て** 子供達が農作業に親しむ、大豆の脱穀体験。



**農福連携** 農作業を通じて、障害者の自立を応援。



**まちづくり** 伝統ある蔵をカフェに再生し、地域の交流スペースに。

## \* NPOとは？

営利を目的とせず、社会貢献活動を行う民間の団体です。福祉・教育・文化・環境・まちづくりなど、活動分野は様々です。（Non-Profit Organization: 民間非営利組織）